

「前提」概念に関する ストローソンの定義

村 越 行 雄

要 旨

フレーゲ以降、「指示」概念との関係で論じられてきた「前提」概念に関する論争は、ストローソンの定義の出現により新しい方向性を見、更にそれを出発点として新たな論議を生み出した。そこで、フレーゲ以降、ラッセルを経てストローソンに至る論争を分析・検討することを本稿の主目的とし、そのことによりストローソン前提理論の理解を深めていくことにする。

“On Sense and Reference” (1892) で示されたフレーゲの意味と指示の区別は、最も重要な発見の一つとされているが、それに続くラッセルは、“On Denoting” (1905) の中でフレーゲによる意味と指示の区別によっては解決不可能な重大な問題があるとして否定し、指示対象欠如の問題を提起した。この問題提起に対する根本的解決策が出されるまでに45年間かかったが、ついにストローソンによる“On Referring” (1950) の発表によってその解決策が示され、それはフレーゲの意味と指示の区別を復活・保持し、更に日常言語が持つ三側面を取り入れて出来た指示理論であった。その後、オースティン、クワインの賛同を得たことにより、自らの主張を変更することなく、むしろ確信を得たストローソンは、“Identifying Reference and Truth-values” (1964) の中で、“On Referring” で示された自らの指示理論に対する理論的裏付け作業として再度指示対象欠如の問題を取り上げ、ラッセルとの対立点と自らの正当性を確認した。こうした指示理論の歴史は、同時に前提理論の歴史でもあった。

以上の点を具体的に分析・検討し、とくにフレーゲとストローソンの関係で前提理論を浮彫りにさせていくことにする。

Key words: P. F. Strawson (P. F. ストローソン), Gottlob Frege (G. フレーゲ), Bertrand Russell (B. ラッセル), presupposition (前提), reference (指示), sense (意味), meaning (意味)

「前提」(presupposition) という概念に関する議論は、哲学の分野における大規模で、しかも重要な意味を持つ論争の一つとしてある「指示」(reference) という概念の定義にかかわる論争の中から生まれて来たものであり、例えば、その対象となる代表的論文であるフレーゲ (Gottlob Frege) “On Sense and Reference”⁽¹⁾ (1892), ラッセル (Bertrand Russell) “On Denoting”⁽²⁾ (1905), ストロークソン (P. F. Strawson) “On Referring”⁽³⁾ (1950), “Identifying Reference and Truth-values”⁽⁴⁾ (1964) などの題名 (フレーゲとストロークソンは reference を使用するのに対して、ラッセルは denotation を使用するという用語上の相違はあるが) から明らかな様に、「指示」というカテゴリーの下で「前提」が論じられてきたのである。そして、これら哲学者達による定義は、「前提」という概念を考察する際の基礎を成すものとされ、これを土台としながら広く、また多く論じられてきたのである。フレーゲーラッセルーストロークソンの定義は、すでに古典的とされてはいるが、あくまでも基礎を成す土台として存在していると言え、これを基にして哲学のみならず、言語学の分野でも論じられてきていると言えるのである。このことは、言語学者による意味論のテキスト (John Lyons *Semantics*,⁽⁵⁾ F. R. Palmer *Semantics*,⁽⁶⁾ Ruth M. Kempson *Semantic Theory*⁽⁷⁾ など、その一例であるが) 中の「前提」という項目がフレーゲーラッセルーストロークソンの定義を出発点として進められていることから明らかであろう。また、より明確に示しているのは、最近出版されたレビンソン (Stephen C. Levinson) の *Pragmatics*⁽⁸⁾ である。歴史的背景の叙述において、最初は哲学の分野でフレーゲ、ラッセル、ストロークソンと続き、1969年頃以降、言語学者が興味を抱くようになり、1976年頃までの間に言語学における中心的研究領域になったとしている。

従って、「前提」という概念を理解する上で、フレーゲーラッセルーストロークソンの定義の解明は、単なる出発点となるだけでなく、重要な意味を持っていると言えよう。ただ、フレーゲーラッセルーストロークソンの定義を一様に扱うことはできない。というのは、「前提」という問題に最初に取り組んだ哲学者とされているフレーゲは、ごく簡単に、しかも曖昧な形で示しているにすぎず (勿論、示唆的な視点を多く含んでいるが)、ラッセルは自らの記述理論 (the theory of description) に基づきフレーゲ批判を行い、ストロークソンはそのラッセルを批判し、曖昧で、示唆的なフレーゲ的視点を明確にしながらか、更に自らの新たな視点を加えて発展させ、ある程度整理された形で自らの「前提」理論というものを明示したと言えるからである。この意味から、フレーゲ、ラッセル、ストロークソンを同次元的に扱うことはできないが、フレーゲとラッセルを通して、ストロークソンにおいて一つの「前提」理論が形づくられたと考えることは可能であるし、この点で、フレーゲーラッセルーストロークソンの定義と言っても構わないであろう。勿論、ストロークソンの定義を主軸として。

フレーゲーラッセルーストロースンの「前提」概念

(1) はじめに

ストロースンの前提理論 (the theory of presupposition) は、オースティン (J. L. Austin) とサール (John R. Searle) の言語行為論 (speech act theory, Austin's *How to Do Things with Words*⁽⁹⁾ (1962), Searle's *Speech Acts*⁽¹⁰⁾ (1969)), グライス (H. P. Grice) の含意理論 (the theory of implicature, "Logic and Conversation"⁽¹¹⁾ (1975)) と同様に、言語哲学における主要な流れの一つである「日常言語」(ordinary language) 分析に属し、また言語学の分野では、語用論 (pragmatics) に属するものとして位置づけられよう。ただ、言語学の分野においては、「前提」自体が持つ特性から意味論 (semantics) と語用論のいずれに属するかが問題となるが、最近の言語学者達の間では、厳密な意味での意味論の領域には属しえないものであるとする考えも強く、またストロースン自身の定義から判断しても、語用論の領域により適したものであると言えよう。ともかく、上記の三理論は、活発化した言語研究の動きの中で、とくに第二次世界大戦以降の最大の特徴の一つとしてある、実際に日常的に使用されている言語を直接の研究対象とし、しかもその言語使用の側面に焦点を合わせた言語研究の成果として生まれた理論なのである。こうした特徴をストロースンの前提理論の解明を通して明確にしていくことになるが、「前提」という概念は、本来「指示」という概念との関係で取り組まなければならない問題であるが、後者は前者に増して多くの問題を抱えた概念である為、今回はあくまでも前者の概念のみを直接の対象として進めていくことにする。

(2) フレーゲ

最初、「Über Sinn und Bedeutung」という題名で出版されたが、ここでは P. T. Geach and M. Black (eds.) *Translations from the Philosophical Writings of Gottlob Frege* (1952) の中の英訳 "On Sense and Reference" を使用することにする。この sense と reference に対して、ラッセルは meaning と denotation を使用し、また日本語訳では「意義と意味について」⁽¹²⁾ と訳されているが、sense (意味) と reference (指示) として理解する方が現在では一般的であろう。

フレーゲが残した最大の理論的業績は、彼の意味と指示に関する理論 (the theory of sense and reference) である。つまり、意味と指示を区別することにより、記号 (名前、語の組み合わせ、文字など) と意味と指示という、それぞれ相異なる三要素の存在を明示したことにある。例えば、彼によれば、月を望遠鏡で観察する場合、観察対象である実際の月そのものが「指示」⁽¹³⁾ (指示される対象物) であり、レンズによって望遠鏡の内部に投影される実像が「意味」で、観察者の目に映る網膜像が表象 (idea) ということになり、勿論固有名の「月」が「記号」となる。そ

して、望遠鏡の内部に投影される実像は、観察地点により形は異なるが、複数の観察者によって同一の実像が観察されるという意味で、客観的なものであるとされる。簡単に言えば、固有名が記号で、その固有名によって指示される対象（物）が指示で、その中間に位置する意味は、固有名によって複数の人が共通して所有できる客観的内容のことである。そして、更に意味と指示を文（sentence）全体へと適用していき、その範囲を拡大していくことになる。

この様な意味と指示の区別に関係して、「前提」が説明されていくのであるが、ここでは「前提」に対するフレーゲの説明をごく簡単に調べてみることにする。彼は、下記の三ヶ所で *presuppose* という語を使用している。

(i) when we say 'the Moon,' we do not intend to speak of our idea of the Moon, nor are we satisfied with the sense alone, but we presuppose a reference.⁽¹⁴⁾

(ii) If anything is asserted there is always an obvious presupposition that the simple or compound proper names used have reference. If one therefore asserts 'Kepler died in misery,' there is a presupposition that the name 'Kepler' designates something; but it does not follow that the sense of the sentence 'Kepler died in misery' contains the thought that the name 'Kepler' designates something. If this were the case the negation would have to run not

Kepler did not die in misery

but

Kepler did not die in misery, or the name 'Kepler' has no reference.

That the name 'Kepler' designates something is just as much a presupposition for the assertion

Kepler died in misery

as for the contrary assertion.⁽¹⁵⁾

(iii) The sense of the sentence, 'After Schleswig-Holstein was separated from Denmark, Prussia and Austria quarrelled' can also be rendered in the form 'After the separation of Schleswig-Holstein from Denmark, Prussia and Austria quarrelled.' In this version, it is surely sufficiently clear that the sense is not to be taken as having as a part the thought that Schleswig-Holstein was once separated from Denmark, but that this is the necessary presupposition in order for the expression 'after the separation of Schleswig-Holstein from Denmark' to have any reference at all. …… a Chinese who, having little knowledge of European history, believes it to be false that Schleswig-Holstein was ever separated from Denmark. He will take our sentence, in the first version, to be neither true nor false but will deny it to

have any reference, on the ground of absence of reference for its subordinate clause.⁽⁶⁾

これら(i), (ii), (iii)と関連させながら要約的に言うと、次の様になるであろう。

(a) 固有名あるいは文を考える場合、そこには意味と指示が関係するとみることができ、従って意味のみならず、指示をも考慮に入れていかなければならない。しかし、前述の区別に従えば、指示を意味の一部としてとらえることはできず（実際の月とレンズによって望遠鏡の内部に投影される実像とは異なるので）、指示を前提とされるものとしてとらえていくしかない（実際の月が最初から存在しているという前提の下で）。例えば、Kepler died in misery という文が主張される場合、そこには Kepler という名前がある特定の人間を指示していること、つまり指示されている特定の人間が存在していることが前提とされているのである。この前提とされているものは、主張の一部として含まれているのではなく、主張の時に前提とされるのである。

(b) 次に、Kepler died in misery という肯定文を主張する場合だけでなく、Kepler did not die in misery という否定文を主張する場合においても同様に、Kepler という名前によって指示される特定の人間が存在していることが前提とされているのである。Kepler died in misery と言う時だけでなく、Kepler did not die in misery と言う時も、その指示対象である Kepler という名前の人間の存在を前提としており、この前提の下で言っているのである。

(c) 従って、(b)の様な前提が満たされて、あるいは真であって初めて、Kepler died in misery あるいは Kepler did not die in misery という主張が真の主張 (true assertion) であるのか、偽の主張 (false assertion) であるのか判断できることになる。逆に言えば、もしその前提が満たされない、あるいは偽の場合（指示対象である Kepler という名前の人間が存在しない場合）、上記の主張が真であるのか、偽であるのか判断できず、結局真か、偽かを判断する問題自体が生じないことになると言っても構わないであろう。

(d) そして、指示はともかく、意味は存在するのであるから、Kepler died in misery あるいは Kepler did not die in misery という文自体は、意味のある文なのである。このことは、ある文を言う時、他の問題は別にして、少なくとも意味のある文を言っているということを示すことになる。

以上の(a)から(d)までが、“On Sense and Reference”の中でフレーゲが前提に関して主張していることの概略であるが、そこには曖昧で、示唆的な部分があり、細部にわたって検討すべき問題点が多く含まれていると言わざるをえない。そこで、問題点について、簡単に四つだけを取り上げておくことにする。

(e) presuppose という語自体が曖昧である。例えば、(i)では話し手が前提とし、(ii)では主張（文の使用）自体が前提とし、(iii)では文自体が前提とするという様に、presuppose の三種類の異なった使われ方が読み取れる。(a)―(d)では、(ii)の用例を中心にして説明してきたが、指示対象の

存在を前提とするのは、話し手なのか (*We presuppose...*), 主張なのか (*an assertion presupposes...*), 文自体なのか (*a sentence presupposes...*) という問題がある。この問題は、言語活動における三側面 (例えば、言語自体に力点を置く側面, 言語使用に力点を置く側面, 話し手に力点を置く側面) にかかわることで、これら三側面を曖昧な形で残したまま、*presuppose* を三側面に混同して適用することはできないであろう。

(f) 言語活動の三側面との関係で、意味と指示がどの様にかかわるのが曖昧である。例えば、
*A proper name (word, sign, sign combination, expression) expresses its sense, stands for or designates its reference. By means of a sign we express its sense and designate its reference.*¹⁷⁾

というフレーゲの言葉から判断すると、意味と指示が前半では言語的側面に (*proper name* は言語的側面ととれるので)、しかし後半では言語使用的側面に (*by means of a sign we...* は言語使用的側面とも、話し手の側面とも解釈できるが、ここでは言語使用的側面としてあるであろう) かかわらされている様に読み取れるので、意味と指示を三側面全て (少なくとも二側面) にかかわるものとして、しかも両者を同一のかかわり方をしているものとして示している様にみえる。しかし、指示を例にとれば、*a proper name refers to...*, *we use a proper name to refer to...*, *we refer to...*の間には質的相違が大きく存在し、*refer to* をこれら三つの場合全てに同様に使用できるとは言えず、また同様の事は、意味についても言えるのである。

(g) 指示的表現 (固有名など) と文全体に対して、意味と指示がどの様にかかわるのが必ずしも明確であるとは言いがたい¹⁸⁾。指示的表現だけでなく、文全体としても意味を持つと簡単に片付けているのに対して、指示に関しては、本来指示を持ちうる指示的表現を一部として含む文が指示を持てるとされている。そうであるとするならば、指示的表現が文中でどの位置を占めるかによって、どう変化するのかを明らかにしなければならないであろう。しかし、フレーゲは指示的表現が文中の主語の位置を占める場合を中心にして分析しているが、述語の位置を占める場合、文中に一つ以上の指示的表現を含む場合は、どうなるのであろうか。

(h) 否定の両義性の問題がある。*x is y* の否定を例としてみると、二通りの否定が考えられる。第一に、*x* の存在が前提とされ、この前提の下で、述語部分が否定される場合 (*x is not y because there is x and x is z*), 第二に、*x* が存在せず、前提そのものが否定される場合 (*x is not y because there is no such x*, つまり *it is not the case that there is x and x is y*) の二通りである。そして、フレーゲは、(ii)で示されている様に、前者については指摘しているが、後者については必ずしも明確にさせているとは言えない。肯定的主張 (*Kepler died in misery*) であれ、否定的主張 (*Kepler did not die in misery*) であれ、ともに同一の前提 (指示対象としての *Kepler* という名前の人間の存在) の下で主張されるものとされ、述語部分の否定を対象としているが、前提自体が満たされない場合の否定もより鮮明にさせる必要があろう。

(3) ラッセル

“On Denoting”において、フレーゲの意味と指示に関する理論を批判し、自らの理論である記述理論を強く主張するラッセルにとって、前提という概念は問題になりえないのであるから、ここでは簡単な指摘で済まして構わないであろう。そして、ストローソンが“On Referring”の最初のIの部分で、“On Denoting”におけるラッセルの主張を簡潔に要約しているので、これも併せて使用することにする。

(i) 問題提起⁹⁹：指示句 (denoting phrase) が意味 (meaning) を表わし、しかも指示 (denotation) を示すとするフレーゲの見解を受け入れることによって直面する最大の問題は、指示が欠如している場合の処理である。The King of France is bald (ストローソンは The king of France is wise を例として使用する) を例として言うと、the King of France という句の指示 (指示対象として存在するフランス王) に関する文でありながら、この句には意味があると言っても、指示対象としてのフランス王が存在していない以上、指示そのものが欠けていることになる。とすれば、文自体が意味のないものになってしまうと思われるかもしれない。ところが、この文は意味がないとは言えない。そこで、問題は、指示対象であるべきフランス王が存在していないのに、なぜ The King of France is bald が意味のある文になりえるのであろうか、という点である。

(ii) 批判対象¹⁰⁰：マイノング (Meinong) とフレーゲを直接の批判対象とし、The King of France is bald を意味のある文であるとするならば、何らかの形でフランス王が存在するとしなければならない。結局一見したところでは指示が欠如している様な場合にも指示を用意しなければならないという矛盾に陥る結果になるとして、両者を退ける。具体的に言うと、文 The King of France is bald を S、句 the King of France を D として述べれば、マイノングの場合、D は S の主語であり、従って S が意味のある文であるとするならば、S はフランス王に関する文であると言えるが、しかしフランス王が存在していなければ、S はフランス王に関するものではなくてしまうので、結局 S が意味のある文である以上、何らかの形でフランス王が存在しなければならないとするしかなくなる。フレーゲの場合、S が意味のある文であるならば、S は真か、偽のいずれかとなり、もしフランス王が禿げているなら、S は真となり、またもしフランス王が禿げていないのなら、S は偽となるが、しかしフランス王が存在して初めて、フランス王が禿げているとか、禿げていないとか言えるのであるから、結局 S が意味のある文である以上、何らかの形でフランス王が存在しなければならないとするしかなくなる。両者を批判する。

(iii) 解決策¹⁰¹：マイノングとフレーゲが陥った矛盾は、D を確かに S の文法上の主語であるが、同時に S の論理的な主語であると思込んだところから生じたのである。D は S の論理的な主語ではなく、また S は、文法的には一つの単数の主語と一つの述語を持ってはいるが、論理的な主語—述語文では決してない。ある文が文法的に主語—述語形式を取っていても、その文法上の主語が

現実に指示対象を持っていないならば、実際は（論理的には）主語—述語形式とは言えず、全く別のものであり、そしてもし本物の（論理的な）主語—述語形式を取る文があるとするならば、その文法上の、かつ論理的な主語によって指示される対象が存在していることが保証されていないからである。ともかく、Sを単純に文法上の主語—述語形式として取るのではなく、論理的に適切な文法形式に書き直し、一種の存在命題（existential proposition）の論理形式として示していかなければならないのである。そこで、記述理論を適用して、Sを存在命題を含む複合命題の連言（conjunction）という論理形式に書き直して考察する必要がある。

(iv) 結論²²：その論理形式とは、次の様になる。

If 'C' is a denoting phrase, say 'the term having the property F', then

'C has the property ϕ ' means 'one and only one term has the property F, and that one has the property ϕ '.

If now the property F belongs to no terms, or to several, it follows that 'C has the property ϕ ' is false for *all* values of ϕ . Thus 'the present King of France is bald' is certainly false ; and 'the present King of France is not bald' is false if it means

'There is an entity which is now King of France and is not bald',

but is true if it means

'It is false that there is an entity which is now King of France and is bald'.²³

つまり、C has the property ϕ は、one and only one term has the property F, and that one has the property ϕ に置き換えて考えることができる訳で、従ってもし性質Fがどの項にも属さないか、複数の項に属するならば、性質 ϕ が何であれ、C has the property ϕ は偽ということになってしまう。この様な論理形式にSをあてはめて分析すれば、結果は明らかとなる。S (The King of France is bald) を C has the property ϕ にあてはめ、one and only one term has the property F, and that one has the property ϕ として分析すれば、三つに分解して見る事ができる訳であるから、

(a) there is a King of France (one term has the property F)

(b) there is not more than one King of France (only one term has the property F)

(c) Whatever is King of France is bald (that one has the property ϕ)²⁴

という三命題の連言としてあることが導き出される。ということは、Sを主張する時、(a), (b), (c)の三命題全てを一緒に主張することになる訳で、もしフランス王が存在していなければ、(a)が偽となる為、三命題の連言自体も偽となる。それ故、主張自体は意味のあるものとなり（真であれば、偽であれば、いずれかであれば、意味があるので）、ただ偽であるにすぎない。最初に提起された問題は、これで解決されたことになる。

以上がラッセルの解決方法の要約である。

これまでの説明からも明らかな様に、フレーゲとラッセルの相違は、意味と指示の区別に基づき、意味はたえず保持されるという点で、文は意味のある文でありえ（勿論、文法的に問題のない文であれば）、指示対象の存在は前提とされる（裏を返して言えば、この前提が満たされなければ、問題そのものが生じない）のに対して、この前提とされていた指示対象の存在がすでに文の論理形式の内に組み込まれ（上記の(a)）、しかも意味がある為には、真か、偽かのいずれかでなければならないとし、単に偽であるという理由で、意味があるとされている点にある。そして、フレーゲにおいては、曖昧な形で残されたままのもの、またラッセルにおいては、混同されてしまったものを明確に、しかも区別したのがストローソンであると言えよう。それは、文と文の使用の区別、表現と表現の使用の区別のことであり、そして意味と指示の区別が組み合わさってできる、それぞれ相異なる特徴・機能の明確化のことである。結局、フレーゲは、意味と指示の区別は行なったが、文と文の使用の区別、表現と表現の使用の区別を曖昧なままで残し（例えば、言語活動の三側面に対するとらえ方の曖昧さ）；ラッセルの場合、文と文の使用、表現と表現の使用を混同するだけでなく、意味と指示も混同する形で進めていっている²⁰（例えば、意味がある為には、真か、偽かのいずれかでなければならないとする見解）ということになる。

次に、ストローソンに話しを進めていくことにするが、その前に一つだけ指摘しておくことがある。フレーゲが抱えた問題点の一つである否定の両義性に対して、(iv)の引用の後半に見られる様に、ラッセルが明確な区別をしていることである。

The King of France is not bald という否定は、フランス王の存在を前提とし、その上で禿げていることを否定していると解釈できるし（フレーゲの場合）、またフランス王の存在も禿げていることも否定しているとも解釈できるのであり、前述のラッセルの(a), (b), (c)を使用すれば、there is a King of France and there is not more than one King of France, and he is not bald と取れるし、また it is not the case that there is a King of France, and there is not more than one King of France, and he is bald²¹ と取れる訳で、この否定の両義性を明示したことは、ラッセルにとっての利点と言えよう。そして、The King of France is not bald は、前者の場合、フランス王は存在していないので、偽となるが、後者の場合、フランス王が存在していないことを示しているので、真となるとしているが、この点に関しては、疑問が生まれるであろう。第一に、後者の場合、フランス王が存在していないことを示すものとしての The King of France is not bald という言い方が果して一般的であるのかどうかは疑問である。The King of France is not bald because there is no such person という言い方は、一般的でないし、別の言い方をするであろう。第二に、前者の場合、フランス王が存在しない為、The King of France is bald という肯定の時でも、The King of France is not bald という否定の時でも、ともに偽であるとして簡単に片付けられるのであろうか。前提とされるフランス王の存在が満たされなければ、真か、偽かを判断する問題そのものが生じないとするストロー

ソンの方が説得力を持っていると言えないであろうか。ともかく、否定の両義性を明確化したことは、評価すべき点であろうが。

(4) ストローソン

フレーゲにおける曖昧な点、そしてラッセルにおける混同した点を克服し、フレーゲの視点を発展させ、ラッセルの見解を批判し、それに新たな視点を加えることによって出来上がったストローソンの前提理論は、ある程度整った理論として完成されたものと言え、その影響力の大きさは、誰も否定しえないものである。彼の前提理論は、“On Referring”と“Identifying Reference and Truth-values”の中で展開されているが、前者の論文では、基礎固めの展開が示されるのに対して、後者の論文では、その理論的裏付け作業が行われていると特徴づけることができる。そこで、両論文を個別に調べてみることにする。

(4.1) “On Referring”

“On Referring”は、五つの部分から構成され、それぞれの部分で中心的に扱われているテーマで区別すると、Ⅰ(pp. 21-27)：ラッセル記述理論の要約と問題点、Ⅱ(pp. 27-33)：文および表現の三分とその特徴・機能、Ⅲ(pp. 33-40)：前提、Ⅳ(pp. 40-48)：指示と帰属・帰因(叙述)の区別、Ⅴ(pp. 49-52)：指示使用の問題点、という様に表わすことができる。この論文全体は、大体において、ラッセル記述理論への批判と自らの理論の確立として特徴づけられ、ⅡとⅢが中心的な位置を占め、ⅠがⅡとⅢへの序論的役割を果し、ⅣとⅤがⅡとⅢの応用編的色合いを持つものであると言える。Ⅰについては、(3)でラッセルの“On Denoting”と併せて説明したので、ここではⅡとⅢについて個別に述べることにする。

Ⅱ：一意指示使用 (a uniquely referring use) を持つ表現を略して「表現」と呼び、その様な表現で始まる文を略して「文」と呼ぶとして、ストローソンは、文 (a sentence)、文の使用 (a use of a sentence)、文の発話 (an utterance of a sentence) の間の区別、更にそれに対応して、表現 (an expression)、表現の使用 (a use of an expression)、表現の発話 (an utterance of an expression) の間の区別を行い、具体例として、The king of France is wise (文) と the king of France (表現) をあげる。そして、文および表現の三分を次の様に特徴づけている。

(文) It is in the sense in which it would be correct to speak of one and the same sentence being uttered on all these various occasions that I want to use the expression ‘a sentence’.²⁷⁾

(文の使用) The two men who uttered the sentence, one in the reign of Louis XV and one in the reign of Louis XIV, each made a different use of the same sentence; whereas the two men who uttered the sentence simultaneously in the reign of Louis

XIV, made the same use of the same sentence.⁽²⁸⁾

(文の発話) the two men who simultaneously uttered the sentence in the reign of Louis XIV made two different utterances of the same sentence, though they made the same use of the sentence.⁽²⁹⁾

表現, 表現の使用, 表現の発話の間の区別も同様であるが, その相違は, それぞれが持つ特徴・機能によるものである。例えば,

we cannot talk of *the sentence* being true or false, but only of its being used to make a true or false assertion, or (if this is preferred) to express a true or a false proposition.⁽³⁰⁾

you use the expression to mention or refer to a particular person in the course of using the sentence to talk about him.……‘Mentioning’, or ‘referring’, is not something an expression does ; it is something that someone can use an expression to do. Mentioning, or referring to, something is a characteristic of a use of an expression, just as ‘being about’ something, and truth-or-falsity, are characteristics of a use of a sentence.⁽³¹⁾

Meaning……is a function of the sentence or expression ; mentioning and referring and truth or falsity, are functions of the use of the sentence or expression. To give the meaning of an expression……is to give *general directions* for its use to refer to or mention particular objects or persons ; to give the meaning of a sentence is to give *general directions* for its use in making true or false assertions.……to talk about the meaning of an expression or sentence is not to talk about its use on a particular occasion, but about the rules, habits, conventions governing its correct use, on all occasions, to refer or to assert.⁽³²⁾

以上の叙述ですでに明らかであろうが, 簡単な図式化をして, 更に説明を加えていくことにする。

区分基準	区分対象	特徴・機能	区分対象	特徴・機能
全ての機会	文	意味	表現	意味
異なる特定の機会	文の使用	について述べる事, 真偽	表現の使用	言及すること, 指示すること
ある一つの特定の機会	文の発話	—	表現の発話	—

文 The king of France is wise (s) は, フランス王に関する文であり, この点から区別すると。s を使用しえる機会は様々あり, これら全ての機会[・]で同一の s が発話しえる訳で, これが文であり, 実際に使用したり, 発話したりする以前の, 文自体としてある文であると言える。そして, 実際に使用する場合, 様々な特定の機会[・]で使用できるが, 同一の特定の機会[・]で二人が同一

の s を使用しても、同一のフランス王に関して使用している訳で、同一 s の同一使用となるが、異なる特定の機会^oで二人が同一の s を使用すると、異なるフランス王に関するものであるから、同一 s の異なる使用となる。更に、現実^oに発話する場合、たとえ同一 s の同一使用であっても、つまり同一のフランス王に関するものであっても、ある一つの特定の機会^oにおける s の発話は、別の特定の機会^oの発話とは異なるのである。結局、全ての特定の機会^oにおいて同一である文と、一つ一つの特定の機会^oで個別に異なる文の発話の間^oの中間に位置するのが文の使用であり、文自体を直接対象とする前者と、個別の特定の機会^oに重点を置く後者の間^oの中間にある文の使用は、文自体の側面と個別の発話機会^oの側面を一緒に所有していると言えよう。そして、同様の事は、表現 the king of France(e) にもあてはまる。ただし、機会^oという区分基準から見れば、同様の事があてはまるが (e は s の一部としてある為)、特徴・機能の面から見れば、とくに文の使用と表現の使用の間^oに相違が存在する。

文および表現は、意味を持っており、文の意味および表現の意味は、特定の使用に関するものではなく、一般的で、言語的な規則、習慣、規約に関するもので、実際に主張したり、指示したりする際の文および表現の使用に対して、一般的な方向性 (使用可能範囲の一般的な枠) を与えることにかかわるものである。ところが、この様な意味を持つ文および表現の使用に関しては、例えば、話し手(x)は s を使用して、フランス王について述べたり、真の主張あるいは偽の主張をするのに対して、x は e を使用して、フランス王を指示したり、言及する^oという点が相違点となるのである。つまり、この事は、次の事を示しているのである。指示に関しては、s refers to … (文自体が指示する)、e refers to … (表現自体が指示する)、更には x uses s to refer to … (文の使用によって指示する) も不可能であって、唯一可能なのは、x uses e to refer to … (表現の使用によって指示する) だけであることを示し、真偽に関しては、s is true or false (文自体が真か、偽か)、e is true or false (表現自体が真か、偽か)、更には x uses e to make a true or false assertion (表現の使用によって真か、偽かの主張をする) も不可能であって、唯一可能なのは、x uses s to make a true or false assertion (文の使用によって真か、偽かの主張をする) だけであることを示し、更に同様の事は、他のものにも言えるのである。結局、

s's meaning on all occasions

e's meaning on all occasions

x uses s to make a true or false assertion … on a particular occasion

x uses s to talk about … on a particular occasion

x uses e to refer to … on a particular occasion

x uses e to mention … on a particular occasion

だけが適切な言い方となり、これが前掲の図の内容と言えるものである。

以上の説明だけからでも、フレーゲとラッセルに対するストローソンの相違は明らかであるし、従ってストローソンのラッセルに対する批判も理解しやすくなるであろう。ラッセルが提起した問題とは、次の様なものであった。指示対象であるフランス王が存在していないのに、なぜ *The King of France is bald* が意味のある文になりえるのか。この問題提起自体が、ストローソンによると、文および表現と文の使用および表現の使用の混同、意味と指示の混同の結果によるものである。⁶³

the question of whether a sentence or expression *is significant or not* has nothing whatever to do with the question of whether the sentence, *uttered on a particular occasion*, is, on that occasion, being used to make a true-or-false assertion or not, or of whether the expression is, on that occasion, being used to refer to, or mention, anything at all.⁶⁴

The question whether the sentence is significant or not is the question whether there exist such language habits, conventions or rules that the sentence logically could be used to talk about something.⁶⁵

つまり、ある文あるいは表現が意味あるかどうかは、前掲の図の第一段階である文および表現自体の問題であるのに対して、指示対象が存在するかどうか、あるいは真の主張であるか、偽の主張であるかは、その図の第二段階である使用の問題であって、意味の問題は、使用の問題とは別のものとして切り離して考えられるべきものである。とすれば、*The King of France is bald* 自体が意味ある文であるかどうかは、指示対象であるフランス王が存在しているかどうかとは関係なしに、またその主張が真であるか、偽であるかには関係なしに、あくまでも言語上の規則、習慣、規約によって判断されるべき問題なのである。このことにより、ラッセルの混同した点（意味と指示の混同）、そしてフレーゲの曖昧な点（意味と指示を区別したが、同次元的に扱った）が浮き彫りになるのである。

Ⅲ：ここで前提の問題が扱われる。しかし、“Identifying Reference and Truth-values”では、*presuppose* という語を使用しているが、ここではある特殊な意味での *imply* という語を使用している。ともかく、前提に関して、次の様に述べている。

the question of whether his statement was true or false simply *did not arise*, because there was no such person as the king of France. …… To say ‘The king of France is wise’ is, in some sense of ‘imply’, to *imply* that there is a king of France. But this is a very special and odd sense of ‘imply’. ‘Implies’ in this sense is certainly not equivalent to ‘entails’ (or ‘logically implies’). …… when, in response to his statement, we say (as we should) ‘There is no king of France’ …… We are certainly not saying that it is false. We are, rather, giving a reason for saying that the question of whether it is true

or false simply does not arise.⁶⁶⁾

The fact that the sentence and the expression, respectively, are significant just is the fact that the sentence *could* be used, in certain circumstances, to say something true or false, that the expression *could* be used, in certain circumstances, to mention a particular person; and to know their meaning is to know what sort of circumstances these are. So when we utter the sentence without in fact mentioning anybody by the use of the phrase, 'The king of France', the sentence does not cease to be significant: we simply *fail* to say anything true or false because we simply fail to mention anybody by this particular use of that perfectly significant phrase.⁶⁷⁾

to use such an expression as 'The king of France' at the beginning of a sentence was, in some sense of 'imply', to imply that there was a king of France. When a man uses such an expression, he does not *assert*, nor does what he says *entail*, a uniquely existential proposition.…… so when he uses the expression, 'the such-and-such', in a uniquely referring way, the presumption is that he thinks both that there is *some* individual of that species, and that the context of use will sufficiently determine which one he has in mind.⁶⁸⁾

To use the sentence is not to assert, but it is (in the special sense discussed) to imply, that there is only one thing which is *both* of the kind specified (i.e. a table) *and is being referred to* by the speaker. It is obviously not to assert this.⁶⁹⁾

前提は、フレーゲと同様、指示対象の存在の前提としてとらえられているが、Ⅱに基づき、より明確に使用の問題として扱われており、しかもラッセルとは異なり、主張 (assertion) とも、また含立 (entailment) とも異なるものとして位置づけられているのである。更に、文自体が真であるか、偽であるかはありえず、言明 (statement=文の使用) が真であるか、偽であるかであり、しかも指示対象の存在という前提が満たされない場合、言明は真でもなく、偽でもなく、むしろ真偽自体が問題とはなりえないのである。

再び、文 The king of France is wise を *s* とし、句あるいは表現 the king of France を *e* とすれば、次の様に説明できる。*e* の使用によって指示される対象が存在しないのに、*s* を発話する場合、指示対象が存在しないという理由で、*s* が意味のある文でなくなる訳では決してなく、意味のある *e* の使用によっては何も指示できず (指示対象が存在しないので)、その為に真なことも、また偽なことも何も言えないことになるにすぎない。結局、*s* に意味があっても、意味と真偽とは別問題である以上、真偽の問題を論じることはできず、*s* の言明 (*s* の使用) のみ真偽をあてはめることができるのであるが、*e* による指示対象の存在を前提として初めて *s* を言明する訳であるから、その前提そのものが否定されてしまえば、その前提の上で言明される *s*

は、真偽を判断する対象にはなりえず、従って真偽の問題そのものが生れず、言えるとすれば、真でもなく、また偽でもないと言うしかないのである。このことは、*s* を主張する時、その一部として、*e* による指示対象の存在を同時に主張している訳ではなく、また主張される *s* が必然的にその指示対象の存在を伴うという訳でもなく、あくまでも前提としているにすぎないことを示しているのである。

注意すべき点が二つある。*e* を使用することは、*there is a king of France* という一意存在命題 (a uniquely existential proposition) を前提とすることであるとする一方で、*s* を使用することは、その一意存在命題を前提とすることであるとしているが、*e* と *s* の内、どちらの使用がフランス王の存在を前提とするのであろうか。*e* の使用によってフランス王を指示するのであるから、本来 *e* の使用がフランス王の存在を前提と言えよう。これに対して、*s* は、*e* を一部として含み、しかも *e* から始まる *s* としてある為、*e* について述べる為に使われる訳で、もしフランス王が存在しなければ、何者についても述べられないので、*e* について述べる以上、*s* の使用もフランス王の存在を前提とすることになるのである。この様に、*refer to* の為に使われる *e* の使用がフランス王の存在を前提とするのに対して、*talk about* の為に使われる *s* の使用がフランス王の存在を前提とする訳であるが、やはり前者の方が本来的と言えよう。次に、一意存在命題である *there is a king of France* には、二要素が含まれていることである。つまり、上記引用の内、*there is some individual of the species* と *the context of use will sufficiently determine which one he has in mind* であり、また *there is only one thing which is both of the kind specified (i.e. a table) and is being referred to by the speaker* の中の *of the kind specified* と *being referred to* である。これらは、一意存在命題には存在 (existence) と一意性 (uniqueness) の二要素が含まれていることを示していると解釈できるものである。例えば、テーブルの場合、そのテーブルという種類の内のあるテーブルが存在していること (存在) だけでなく、そのテーブルが一つの特定のテーブルを指していること (一意性) をも前提とするのである。そうでなければ、たとえ指示対象がテーブルであると分かっていても、話し手と聞き手が別のテーブルを考えていたのでは、指示とは言えなくなるからである。

以上の様に、ストローソンにとっての前提は、フレーゲの前提と比べて、より鮮明な形で、しかも限定された範囲の中で示されていると言ってよいであろう。前提を使用の問題として明確にとらえ、前提とされる一意存在命題に含まれる存在と一意性の二要素を指摘し、前掲の図の中で、使用段階の表現の部分に限定し、その上で文の部分に拡大するという具合に。これらの点を含めて、次の様に表わすことができよう。

When a speaker *x* utters a sentence *s*, an expression *e* at the beginning of *s* is used to presuppose that there is one and only one object which is both of the kind specified and is being referred to by *x*, which can be identified by a hearer *y*.

三分区：文および表現の三分区（文、文の使用、文の発話、そして表現、表現の使用、表現の発話）、それにフレーゼに見られる presuppose の三用法（a sentence presupposes …, an assertion presupposes …, we presuppose …）と refer to の三用法（a proper name refers to …, we use a proper name to refer to …, we refer to …）は、厳密な意味ではないが、言語活動の三側面（言語的側面、言語使用的側面、話し手の側面）に対応していると言える。そこで、この点に関して、もう少し説明を加えていくことにする。

言語活動の三側面は、次の様に定義できるであろう。言語を使用しながら日常的に行っているコミュニケーションにおいて、私達は相手の言う言語の理解を通して、相手の伝達意図を把握するのであるが、この言語理解を通しての伝達意図把握は、実際的には同時的に行われるが、少なくとも理論的には、三つの側面に分けて考えることができる。第一に、言語的側面がある。言語をそれ自体としてとらえ、純粹に言語的要素のみを対象とし、実際に使用される際の諸要素を切り離して、抽象的にとらえる側面である。ここでは、簡単に言えば、文法構造と単語の知識で言語の意味は理解できることになる。第二に、それ自体ですでに意味を持つ言語を実際に使用する場合、言語的要素以外に、話し手、聞き手などを含む言語使用状況に関係する諸要素が加わってくるが、あくまでも言語的要素に基づくものであって、決して言語的要素から離れることはないものとしてある。第三に、話し手の側面がある。第二の言語使用的側面と類似しているが、ここでは話し手の意図の伝達が中心で、言語はあくまでも意図伝達の為の単なる手段にすぎず（その為、言語的要素は中心的な位置から外れる）、言語の意味に含まれること以外のことを伝達することができる場合もありうるのである。これら三側面を This room is hot を例として述べると。第一に、文法構造と単語の知識による「この部屋は暑い。」という純粹な言語的意味がある。第二に、その文を使用する場合、this room という表現を使用して、話し手はある特定の一つの部屋を指しているのであり、その特定化された部屋が具体的にどれかを聞き手は分からなければならない。第三に、話し手が This room is hot と言う時、「窓を開けてくれないか。」ということ聞き手に伝達する意図を持って、その文を発話する場合があります。This room is hot をあくまでも単なる手段として利用し、「この部屋は暑い。」という言語的意味を通して、それ以外の「窓を開けてくれないか。」を伝達しようと意図するのである。実際の会話では、以上の事は同時に発生するのであり、話し手が聞き手に This room is hot と言う時、瞬時の内に、聞き手はその言語的意味を理解し、次に this room によって話し手が指しているものが具体的にどれであるかを理解し、そしてあくまでもこれらの過程を通して、「窓を開けてくれないか。」という話し手の伝達意図を把握することになるのである。

このような言語活動の三側面がストローソンの三分区に対応するものであると考えるならば、彼の三分区の根拠がより鮮明になってくるであろう。つまり、それは日常的な言語活動に沿った形で区別することの必要性なのである。例えば、ストローソン自身の logicians have failed to

notice that problems of use are wider than problems of analysis and meaning⁽⁴⁰⁾ という言葉, そして “On Referring” の結びとしての Neither Aristotelian nor Russellian rules give the exact logic of any expression of ordinary language; for ordinary language has no exact logic⁽⁴¹⁾ という言葉に示されている様に, 従来の哲学者そして論理学者 (そして言語学者) が言語構造の分析や言語的意味の解明に全精力を注ぐ余り, 言語使用の問題を軽視してきたことに対する反省があり, こうした反省が言語使用を中心課題とする意識を生み出す結果となったと言え, その為話し手と発話のコンテクスト (ストローソンによると, context とは the time, the place, the situation, the identity of the speaker, the subjects which form the immediate focus of interest, and the personal histories of both the speaker and those he is addressing⁽⁴²⁾ のことである) との関係からとらえていこうとする視点が重要になってきたのである。そして, 日常言語を分析する上で重要とされる言語使用の問題は, 上記の様に, 言語的要素を二義的とする場合がある為, 二つに分けて考える必要性が出てくる。言語的要素と言語使用状況に関係する諸要素を共に主要なものとして扱う場合と後者を主要とし, 前者を二義的とする場合の二つに分ける必要性である。これが文の使用および表現の使用と文の発話および表現の発話の区別になるものであろう。ところが, 後者に関しては, ストローソンは触れていない。その理由は, 彼自身述べていないので確定的には言えないが, 次の様なことによるのであろう。指示および前提の問題は, あくまでも言語的意味を基にしており, それを二義的に扱うことはできないのであるから, 当然文の使用および表現の使用として取り組むのであって, 決して文の発話および表現の発話が分析対象として重要でないという訳ではない。ただ, “On Referring” における対象が言語使用の問題であり, しかも文の使用および表現の使用の問題であるからにすぎない。そうであるとするならば, 正にその通りである。現在, 三種類の推論を, 含立 (entailment) を言語的側面にかかわる問題, 前提を言語使用的側面にかかわる問題, 会話含意 (conversational implicature) を話し手の側面にかかわる問題という様に区別することがあるが, この点から言えば, 前提を含立と会話含意から区別して, 正にその本来の対象である文の使用および表現の使用として取り組んでいることになるからである。

そして, フレーゲについて言えば, 上記と同様の理由で, presuppose の三用法と refer to の三用法の内, 言語使用的側面を表わす an assertion presupposes… と we use a proper name to refer to… が本来の対象であると言える。というのは, 言語的要素に強く依存している一方, 言語使用状況に関係する諸要素にも大きく左右されるのが指示および前提の特徴であるからである。

(4.2) “Identifying Reference and Truth-values”

“Identifying Reference and Truth-values” は, 内容的に見ると, 同定指示 (identifying reference) に関する補足的説明 (pp. 96-102) と根本的指示欠如 (radical reference failure)

に関する詳細な検討 (pp. 102-118) から構成されている。そして、指示対象欠如の問題が前面に出て、中心的分析対象となっている。指示に関する補足的説明と指示対象欠如の問題の検討という点で、“On Referring”に対する理論的裏付け作業として特徴づけることができる。また、この論文では、新しい用語が使用されている。例えば、前提 (imply) に対して presuppose、一意指示 (unique reference) に対して identifying reference (同定指示)、指示対象欠如 (without mentioning, referring to, anybody) に対して radical reference failure (根本的指示欠如)、一意指示使用を持つ表現 (expression in a uniquely referring use) に対して referring expression (指示的表現) などが使用されるという具合に。

この論文は、“On Referring”の延長線上に位置するものとしてあり、従って“On Referring”においてなされた定義が前提とされ、ここでは繰り返して説明されることはなく、しかも文の使用および表現の使用のみを対象として論じられていることを最初に触れておく必要がある。例えば、指示に関しては、指示自体の定義には触れずに、すでに定義されたものとしてある指示をここでは話し手と聞き手の立場から補足的に説明するだけで済まし、また指示対象欠如の問題では、断わりなく、文の使用である主張 (assertion)、言明 (statement)、発話 (utterance) などを論じているのである。

最初に、同定指示についてみることにする。日常的な会話では、二つの原則に従って発話されるのが一般的である。それは無知推定原則 (the Principle of the Presumption of Ignorance) と知識推定原則 (the Principle of the Presumption of Knowledge) のことである。つまり、話し手の側から言えば、発話において、知らせる内容について聞き手が知らないこと (無知) が推定されていなければならない、そして知らせる内容に関連する経験的事実について聞き手が知っていること (知識) が推定されていなければならないのである。そして、これら二原則は互いに補い合うものであるが、ここでは後者の原則が重要となる。それを同定指示 (指示対象を具体的に特定化し、見分ける機能を持つ指示) にあてはめて考えると、ある特定のものを見分ける知識 (他のものと区別して、指示対象の存在を見分ける知識) を聞き手がすでに所有しているということを話し手が推定していることが根本にあるということになる。なぜかと言えば、同定指示というのは、指示対象の存在と一意性についての知識を聞き手がすでに所有していることを知っているか、少なくとも推定できる話し手によってのみなされるものであり、話し手が指示対象の存在と一意性に関する情報を知らせるといった意図でもって定義されるものではないからである。従って、指示対象の存在と一意性に関する知識を聞き手がすでに所有しているのであって、話し手が発話において情報として聞き手に知らせるものではない以上、指示対象の存在と一意性は、発話において話し手によって主張されるのではなく、主張の際の前提となるのである。

以上の要約からも分かる様に、補足的説明として加えられるのは、ある文が主張される場合、聞き手が指示対象の存在と一意性に関する知識をすでに所有している立場におり、そのことを話

し手が知っているか、少なくとも推定できる立場にいるということが前提とされている点である。そして、指示に関する補足的説明の後、本題である指示対象欠如の問題の為に論文の大部分を割くのである。

根本的指示欠如の検討は、相対立する見解の分析から始まる。前提とされる指示対象の存在が根本的に欠如している場合を根本的指示欠如とし、この根本的指示欠如を持つ発話をどの様に判断するかにより、二つのグループに分けられる。第一のグループは、偽の言明の特殊な事例とする見解で、ラッセル、デュメット (M. Dummett)⁽⁴³⁾ などが含まれ、第二のグループは、価値判断自体を欠いており、真でもなく、偽でもない (neither true nor false) とする見解で、クワイン (W. V. O. Quine)⁽⁴⁴⁾、オースティン⁽⁴⁵⁾、ストローソン自身などが含まれ、前者を虚偽理論 (falsity theory) とし、後者を真理値欠落理論 (truth-value gap theory) として、両者を比較していくのである。

では、どのような検討がなされるのであろうか。ここでは、真でもなく、偽でもないとする見解を中心に簡単に調べてみることにする。まず、ストローソン自身が同意者として挙げるオースティンとクワインの言葉を引用すると、

(オースティン) let us consider presupposition: what is to be said of the statement that 'John's children are all bald' if made when John has no children? It is usual now to say that it is *not* false because it is devoid of reference; reference is necessary for either truth or falsehood..... People say 'the question does not arise'. Here I shall say 'the utterance is void'⁽⁴⁶⁾.

(オースティン) We have already noticed the case of a putative statement *presupposing* (as it is called) the existence of that which it refers to; if no such thing exists, 'the statement' is not about anything. Now some say that in these circumstances, if, for example, someone asserts that the present King of France is bald, 'the question whether he is bald does not arise'; but it is better to say that the putative statement is null and void⁽⁴⁷⁾

(クワイン) Sentences like 'Mama sings' and 'I saw the lion', which contain definite singular terms, may indeed be said to depend for their truth on the existence of objects named by those terms, but the difference is that they do not clearly become false (and their negations true) failing such objects. Failing objects of reference for their definite singular terms, such sentences are likely to be looked upon as neither true nor false but simply as uncalled for⁽⁴⁸⁾.

(クワイン) For us who know there is no such thing as Pegasus, the sentence 'Pegasus flies' counts perhaps as neither true nor false..... The mere occurrence of truth-value gaps, as we may call them—cases where, in Strawson's phrase, the question of truth value

does not arise—would add irksome complications to deductive theory if allowed for⁴⁹.

以上の様に、オースティンにしても、またクワインにしても、ストローソンの見解を受け入れ、同意している点で共通しており、前提とされる指示対象の存在が欠如している場合、真でもなく、偽でもないとする見解で一致している。ただ、その表現の仕方に多少の相違はあるが。例えば、ストローソンの the question of whether his statement was true or false simply did not arise⁵⁰ という言い方に対して、オースティンは the utterance is void, the putative statement is null and void と言い、クワインは truth-value gap と言う具合に。そして、クワインの truth-value gap という言い方を採用し、自らの立場を Truth-value gap theory とするストローソンは、その立場を擁護する為に、検討を加えていくのであるが、注目すべき点が二つあると思われる。

第一は、主張と前提の区別に関してである。真偽の判断は、本来話し手によって主張されることに対して下される判断であって、話し手の発話において前提とされるものに対してではないのであるから、つまり主張のみが真偽の判断対象になりえ、前提は対象外（対象となる以前の前提）であるから、この基準から言えば、もし指示対象の存在という条件が主張されるものとしてあるならば、真偽の判断対象になるが、もし前提としてあるならば、対象外になることになる⁵¹。ところが、指示対象の存在と識別性 (distinguishability, 聞き手が対象を他のものから区別し、見分け、特定化できること) が発話において主張されるものではなく、前提とされるものであるということは、誰もが認める事実であろう⁵²。とすれば、指示対象の存在と識別性（あるいは、一意性）は、発話の際の前提条件としてある以上、真偽の判断対象にはなりえないのである。従って、指示対象が存在し、その対象が聞き手によって識別できるという前提で、話し手がある事を主張するのであれば、その主張内容に関して真偽の判断を下すことはできるが、その前提そのものが欠如している場合（根本的指示欠如）、主張自体が台無しとなり、真偽の判断を問う以前の問題で、価値判断自体を欠き、発話そのものが無効となるのであって、結局真でもなく、偽でもないと言うしかないのである。ところが、この様な見解を受け入れるかどうかは、興味の持ち方によって異なってくる場合もあるであろう。例えば、人間同志のコミュニケーションの一部を成す、実際の会話状況に興味を抱く人であるならば、虚偽理論よりも真理値欠落理論の方により好意的になるであろうし、反対に、言明と現実世界の関係だけで、人間的要素を含めない様な見方をする人であるならば、当然真理値欠落理論を無視して、虚偽理論を受け入れることになるであろう⁵³。

以上の第一の点は、基本的に “On Referring” の繰り返しと言えるものであるが、その相違点は、ラッセルなどの虚偽理論との比較関係で、ストローソンが自らの立場を弁護する為に詳細な検討を加えたことであり、それがまた利点となっていると言えよう。それに、最後の部分は、“On Referring” の結びの言葉と同様に、ストローソン理論の根本的な特性を示すものとして興

味深い叙述である。それはストローソンの理論全般にわたって見られ、彼の基本的主張の特性とも言えるもので、実際に使用されている日常言語に目を向け、決して単純化することなく、複雑な（時折、矛盾しあう）現象を長所とし、言語使用状況における話し手、聞き手などの人間を主人公として扱おうとする意図の現われなのである。そして、実際の会話状況に興味を抱く人と非人間的扱い方をする人の内、勿論前者の意見に賛同の意を表わしたいのである。

第二は、一つ以上の指示的表現を含む言明に関してである。同定指示の役割を持つ言明の中で使用される表現のことを指示的表現 (a referring expression) であるとし、この新たに導入された用語を使用しながら、すでに論じられてきた問題を再度二つの指示的表現を含む言明を例として挙げて検討を加えていき、最終的に真理値欠落理論の修正案を提示していくことになる。この従来の問題の再検討と修正案提示の過程は、次の様なものである⁵⁴。一つの指示的表現を含む言明は、二つの表現部分から構成されるとみられ、指示的表現が主語表現 (subject-expression) あるいは主語項 (subject-term)、残りの部分の表現が述語表現 (predicate-expression) あるいは述語項 (predicate-term) と呼ばれるものである。そして、言明は、全体として見れば、述語表現が主語表現の指示対象に適用される（に対して真である）場合、真であり、述語表現の否定がその対象に適用される場合、偽となるが、根本的指示欠如とは、これらとは異なる種類のもので、主語表現の部分に関するものである為、真でもなく、偽でもないとする真理値欠落の場合のことである⁵⁵。

次に、二つの指示的表現から成る言明を、しかもその内の一つが罪のある指示的表現 (a guilty referring expression, 指示欠如に責任があり、その意味で罪のある指示的表現) で、他の一つが潔白な指示的表現 (an innocent referring expression, 指示欠如に責任がなく、指示欠如とは無関係な、潔白な指示的表現) である様な言明を考えると、二通りの言明が可能となる。つまり、罪のある指示的表現を述語表現とし、潔白な指示的表現を主語表現とする様な言明、そして潔白な指示的表現を述語表現とし、罪のある指示的表現を主語表現とする様な言明の二つであり、前者では、偽の言明となるが、後者では、真偽の価値判断を欠くことになる。そこで、この様な見方を取り入れることになり、真理値欠落理論を修正でき、不都合と思われる様な例も説明できることになる。例えば、

(i) Jones spent the morning at the local swimming-pool.

(ii) The Exhibition was visited yesterday by the king of France.

これらの言明は、(i)ジョーンズという人物がいなかったり、あるいはプールがなかったり、また(ii)展示会がなかったり、あるいはフランス王がいなかったりした場合、全て偽である様に思われてしまうが、区別して考えることができる。(i)と(ii)の言明において、罪のある指示的表現（例えば、the local swimming-pool, the king of France）を述語部分に置くことにより、偽であることができるからである⁵⁶。更に、言明における興味を中心が何であるかを考慮すれば、

満足のいく指示的表現 (a satisfactory referring expression) を最初に置き (文の文法上の主語), 不満足な指示的表現 (an unsatisfactory referring expression) を最後に置くのが自然と言えるからである⁸⁾。結局, 二つの指示的表現を含む言明では, 罪のある指示的表現と潔白な指示的表現を区別し, 言明の中で置くべき位置を操作することにより, その言明が全体として偽であるのか, 真でもなく, 偽でもないのか決められ, しかも会話進行中に何が興味の中心であるかが加えられれば, 不都合と思われる様な例も説明がつくことになるのである。簡単に言えば, 潔白な指示的表現を主語表現とし, 罪のある指示的表現を述語表現とする方が自然であり, その理由は, もし逆にすれば, 言明自体が無効になってしまうからである。

以上の第二の点は, 第一の点とは異なり, “On Referring” では説明されずに残された問題で, それに取り組むことによって, ストロークソンは自らの立場を更に発展させたと見られ, このことは利点と考えられるのである。というのは, Kepler died in misery (フレーゲ), The King of France is bald (ラッセル), The king of France is wise (ストロークソンの “On Referring”) などよりも複雑な例を処理することができ, より現実に沿った言明を処理できるのであり, その結果, 処理範囲が拡大され, 言明の解釈の仕方がより鮮明にされてくるという点が利点と考えられるからである。しかし, 連続する言明から成る会話において, 各言明における興味の中心が何であり, それが言明にどの様に影響を与えるのかなどは, 複雑な会話の中で具体的に詳細に調べる必要がある。ところが, ストロークソンはそれに対して提案という形で (例えば, topic と and の問題, 関連性の原則など) 答えているにすぎない。

“Identifying Reference and Truth-values” は, “On Referring” から14年後に発表された論文であり, その間の賛否両論を見た上での結果として生まれた論文であるという点で, 後者の論文とは大きく性質を異にしている。後者の論文で示された自らの理論に対して, 不備な点, 曖昧な点には補足的説明を加える一方で, 最大の問題である根本的指示欠如には, 必ずしも十分とは言えない説明で終っていた自らの立場を擁護する為に, 更に対立するラッセルなどの見解との比較を通して詳細な検討を加え, 最後に自らの提案を行うという特徴を持っているのである。そして, 自らの主張を変更することなく, むしろ確信する様になったのは, やはり偉大な言語哲学者であるオースティンとクワインの賛同であり, 日常言語の重要性に対する信念であると言える。

(5) 概略と結び

“On Sense and Reference” (ドイツ語版1892, 英語版1952) で展開されたフレーゲの意味と指示に関する理論は, 最も重要な発見の一つとされている意味と指示の区別により, 高い評価を受けた。それに続くラッセルは, そのフレーゲによる意味と指示の区別を “On Denoting” (1905) の中で否定し, 自らの理論である記述理論の正当性を前面に出した。しかも, ラッセルの影響力の偉大さは, 支配的地位を長期に及んで維持し, 根底から批判される論文が発表されるまで45年

間もかかったことからもうかがえる。フレーゲの意味と指示の区別によっては解決不可能な重大な問題があったとしたラッセルは、指示対象欠如の問題（The King of France is bald の解釈）を提起したのであった。この問題提起に対する根本的解決策が提出されるまでに45年間かかったが、ついにストローソンによる“On Referring”（1950）の発表によってその解決策が示された。その時代の思想的潮流の中で、日常言語に注目し、実際の言語使用の意義の重大さを認識したストローソンが提示した解決策とは、フレーゲの意味と指示の区別を復活・保持し、更に日常言語が持つ三側面を取り入れることによりできた指示理論であった。その後に出現した賛否両論の内、偉大な哲学者オースティンとクワイン（サールによると、クワインに代表される記号論理的アプローチ、オースティン、ウィトゲンシュタインに代表される日常言語的アプローチ、チョムスキーに代表される生成文法的アプローチの三つが現代言語哲学の主流であるとされていることから理解できよう⁵⁹）の賛同を得たことにより、自らの主張を変更することなく、むしろ確信を得たストローソンは、“Identifying Reference and Truth-values”（1964）の中で、“On Referring”で示された自らの指示理論に対する理論的裏付け作業として、再度指示対象欠如の問題を取り上げ、ラッセルとの対立点と自らの正当性を確認したのであった。この様な指示理論に関する歴史は、指示に対する定義に関連して前提の概念が取り扱われた為、同時に前提理論の歴史でもあった。

前提理論におけるフレーゲとストローソンの関係（ラッセルは前提の概念を否認するので除く）は、延長線上に位置し、しかも前者を発展させた結果によって生まれた成果が後者であるとして特徴づけられた。まず第一に、指示対象の存在を前提とする立場に両者は立ちながらも、そ

意	味	指	示
---	---	---	---

ストローソン

文	意	味	表	現	意	味
文の使用	について述べる事、真偽		表現の使用		言及すること、指示すること	
文の発話	—		表現の発話		—	

の適用範囲には大きな相違が存在し、曖昧なものから六区分の内の一つへ（上掲の両図を比較すれば明らかな様に）という適用範囲の限定化、特定化が行われた。のみならず、前提とされるものに指示対象の存在と一意性の二要素があることが指摘された。更に、言語使用の意義を表舞台に立たせることにより、話し手、聞き手などの人間を主人公として登場させたことも大きな（偉大な）相違点であった。

次に、フレーゲとストローソンの両者において、主張と前提の対比（指示対象の存在は、前提とされるもので、主張の一部として主張されるものではないこと）が示され、また両者、とくに

Entailment (X entails Y)			Presupposition (X presupposes Y)		
X		Y	X		Y
True	→	True	True	→	True
False	→	True or False	False	→	True
True or False	←	True	True or False	←	True
False	←	False	neither True nor False	←	False

ストローソンにおいて、含立と前提の対比が明示された。含立と前提の対比は、上掲の図(→は if~then~を表わす)で明らかであるが、上図の右側(XとYを言明とし、例えば、Xに The king of France is wise という言明を入れ、Yに There is a king of France という言明を入れて、if 'The king of France is wise' is true, then 'There is a king of France' is true という具合に考える)に限定して言えば、上から三段目まではフレーゲにおいて解明され、四段目(これが根本的指示欠如の場合である)はとくにストローソンにおいて立証された(とくに、"Identifying Reference and Truth-values"において)のであった。

上図右側は、一つの指示的表現を含む言明で、しかもその指示的表現が主語部分に位置する場合を形式化したものであるが、ストローソンは更に二つの指示的表現を含む言明を分析すること

X is Y (X presupposes...and Y presupposes...)		
X	Y	X is Y
(True and True)	→	True
(True and False)	→	False
(False and True)	→	Neither True nor False
(False and False)	→	Neither True nor False

により(X is Yが一つの言明で、X、Yは共に指示的表現を表わし、もしXが真で、Yも真であれば、X is Yという言明は全体として真であるという様に。例えば、The Exhibition was visited yesterday by the king of France という言明の場合、if 'the Exhibition' is true and 'the king of France' is true, then the statement 'The Exhibition was visited yesterday by the king of France' as a whole is true という具合に)、前提理論を発展させた。実際に分析されたのは、上図の二段目と三段目だけであったが、彼の主張を発展させれば、上図のようになる。そのことにより、より複雑で、現実に沿った事例が処理できる様になり、また言明の連続から成る会話における興味を中心に従い、それぞれの言明が上図一段目あるいは二段目の様になるのが自然である(偽の指示的表現ではなく、真の指示的表現を主語部分に置く方がより自然である)とした彼の主張は、彼の日常言語への傾注の現われであると言えるのであった。

ストローソンの前提理論は、哲学分野で多くの賛同者を得ただけでなく、主として1969年頃以降、言語学者が前提という概念に対して興味を抱き始めてから関心の的となった。ところが、前提とは、含立(意味論の分野)とも、また含意(語用論の分野)とも区別され、中間的位置を占める様なものとしてある為、つまり前提とは、一方では言語構造に大きく依存し、他方では実際

の発話がなされるコンテキストにも強く影響されるという性質を持つものとしてある為、言語学
 の分野では、無差別とも言える程、前提という概念をほとんど全てのものを説明する為に利用し
 てきた傾向がある⁶⁴。本来の狭義の前提という概念を広い意味での前提条件という概念と取り違
 えた結果（実際に発話される際、種々のことが一般的に前提条件とされているが、それら全てを
 前提という概念に取り入れてしまう結果）生まれてきたものであるとも思える。ともかく、その
 反省として、言語学における前提という概念の乱用に対する批判が生まれてきたこと（例えば、
 Ruth M. Kempson, G. N. Leech, Stephen C. Levinson⁶⁵ など）は、注目に値すると言える。
 そして、意味論的前提（semantic presupposition）の正当性は否定されたとして、語用論的前提
 （pragmatic presupposition）に解決の糸口を求めるレビンソンは、結びの言葉として、前提に
 関しては、フレーゲ以来90年近く経た今日でも部分的にしか理解されていない、と言う⁶⁶。彼の
 言葉は、正に率直な意見であると思える。そして、ストローソンの定義（広い意味で、フレーゲ
 ーラッセルーストローソンの定義）の再検討の重要性を示唆しているものとも取れよう。

(注)

- (1) Gottlob Frege, "On Sense and Reference", in P. T. Geach and M. Black (eds.) *Translations from the Philosophical Writings of Gottlob Frege* (Oxford: Basil Blackwell, 1952), pp. 56-78. (Originally published 1892, as *Über Sinn und Bedeutung* in *Zeitschrift für Philosophie und Philosophische Kritik*, 100, 25-50)
- (2) Bertrand Russell, "On Denoting", *Mind* 14 (1905), pp. 479-493. Reprinted in R. C. Marsh (ed.) *Logic and Knowledge* (London: George Allen and Unwin, Ltd.), pp. 39-56.
- (3) P. F. Strawson, "On Referring", *Mind* 59(1950), pp. 320-344. Reprinted in A. Flew (ed.) *Essays in Conceptual Analysis* (New York: St. Martin's Press, Inc., 1956), pp. 21-52.
- (4) P. F. Strawson, "Identifying Reference and Truth-values", *Theoria* XXX (1964), pp. 96-118.
- (5) John Lyons, *Semantics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1977).
- (6) F. R. Palmer, *Semantics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1976).
- (7) Ruth M. Kempson, *Semantic Theory* (Cambridge: Cambridge University Press, 1977).
- (8) Stephen C. Levinson, *Pragmatics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1983).
- (9) J. L. Austin, *How to Do Things with Words* (Oxford: Clarendon Press, 1962).
- (10) John R. Searle, *Speech Acts* (Cambridge: Cambridge University Press, 1969).
- (11) H. P. Grice, "Logic and Conversation", in P. Cole and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3: Speech Acts* (New York: Academic Press, 1975), pp. 41-58.
- (12) 土屋俊訳「意義と意味について」, 坂本百大編『現代哲学基本論文集 I』(勁草書房, 1986), pp. 1-44
- (13) 本稿では、「指示」(reference) という言葉は、「指示」(reference) と「指示物, 指示対象(物)」(referent) の両方の意味で使用することにする。
- (14) Gottlob Frege, *ibid.* p. 61.
- (15) Gottlob Frege, *ibid.* p. 69
- (16) Gottlob Frege, *ibid.* p. 71.
- (17) Gottlob Frege, *ibid.* p. 61.
- (18) Gottlob Frege, *ibid.* pp. 62-63.
- (19) Bertrand Russell, *ibid.* p. 46.

- P. F. Strawson, "On Referring", p. 23.
- (20) Bertrand Russell, *ibid.* p. 47.
P. F. Strawson, *ibid.* pp. 23-24.
- (21) Bertrand Russell, *ibid.* pp. 42-45.
P. F. Strawson, *ibid.* pp. 24-25.
- (22) Bertrand Russell, *ibid.* p. 53.
P. F. Strawson, *ibid.* pp. 26-27.
- (23) Bertrand Russell, *ibid.* p. 53.
- (24) P. F. Strawson, *ibid.* p. 26.
John R. Searle (ed.), *The Philosophy of Language* (Oxford: Oxford University Press, 1971), p. 4.
- (25) P. F. Strawson, *ibid.* p. 30, p. 31.
- (26) Stephen C. Levinson, *ibid.* pp. 171-172
- (27) P. F. Strawson, *ibid.* p. 28.
- (28) P. F. Strawson, *ibid.* p. 28.
- (29) P. F. Strawson, *ibid.* p. 29.
- (30) P. F. Strawson, *ibid.* p. 28.
- (31) P. F. Strawson, *ibid.* p. 29.
- (32) P. F. Strawson, *ibid.* pp. 30-31.
- (33) P. F. Strawson, *ibid.* p. 30, p. 31.
- (34) P. F. Strawson, *ibid.* p. 31.
- (35) P. F. Strawson, *ibid.* p. 33.
- (36) P. F. Strawson, *ibid.* p. 34.
- (37) P. F. Strawson, *ibid.* p. 35.
- (38) P. F. Strawson, *ibid.* p. 36.
- (39) P. F. Strawson, *ibid.* p. 37.
- (40) P. F. Strawson, *ibid.* p. 43.
- (41) P. F. Strawson, *ibid.* p. 52.
- (42) P. F. Strawson, *ibid.* p. 42.
- (43) M. Dummett, "Truth", *Proceedings of the Aristotelian Society* 59 (1958/9), pp. 141-162.
- (44) W. V. O. Quine, *Word and Object* (Cambridge Massachusetts: MIT Press, 1960).
- (45) J. L. Austin, *How to Do Things with Words*, and "Performative Utterances" in J. L. Austin, *Philosophical Papers* (Oxford: Oxford University Press, 1970), pp. 233-252.
- (46) J. L. Austin, *How to Do Things with Words*, pp. 50-51.
- (47) J. L. Austin, *ibid.* p. 137.
- (48) W. V. O. Quine, *ibid.* pp. 112-113.
- (49) W. V. O. Quine, *ibid.* pp. 176-177.
- (50) P. F. Strawson, *ibid.* p. 34.
- (51) P. F. Strawson, "Identifying Reference and Truth-values", p. 105.
- (52) P. F. Strawson, *ibid.* p. 107.
- (53) P. F. Strawson, *ibid.* pp. 109-110.
- (54) P. F. Strawson, *ibid.* pp. 110-112.
- (55) P. F. Strawson, *ibid.* p. 111.
- (56) P. F. Strawson, *ibid.* p. 112.
- (57) P. F. Strawson, *ibid.* p. 114.

- 58) John R. Searle, *ibid.* p. 12.
- 59) Ruth M. Kempson, *Presupposition and the Delimitation of Semantics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1975), pp. 54-84.
- 60) Ruth M. Kempson, *ibid.*, G. N. Leech, *Semantics* (Harmondsworth: Penguin Books, 1974), Stephen C. Levinson, *ibid.*
- 61) Stephen C. Levinson, *ibid.* p. 225.